

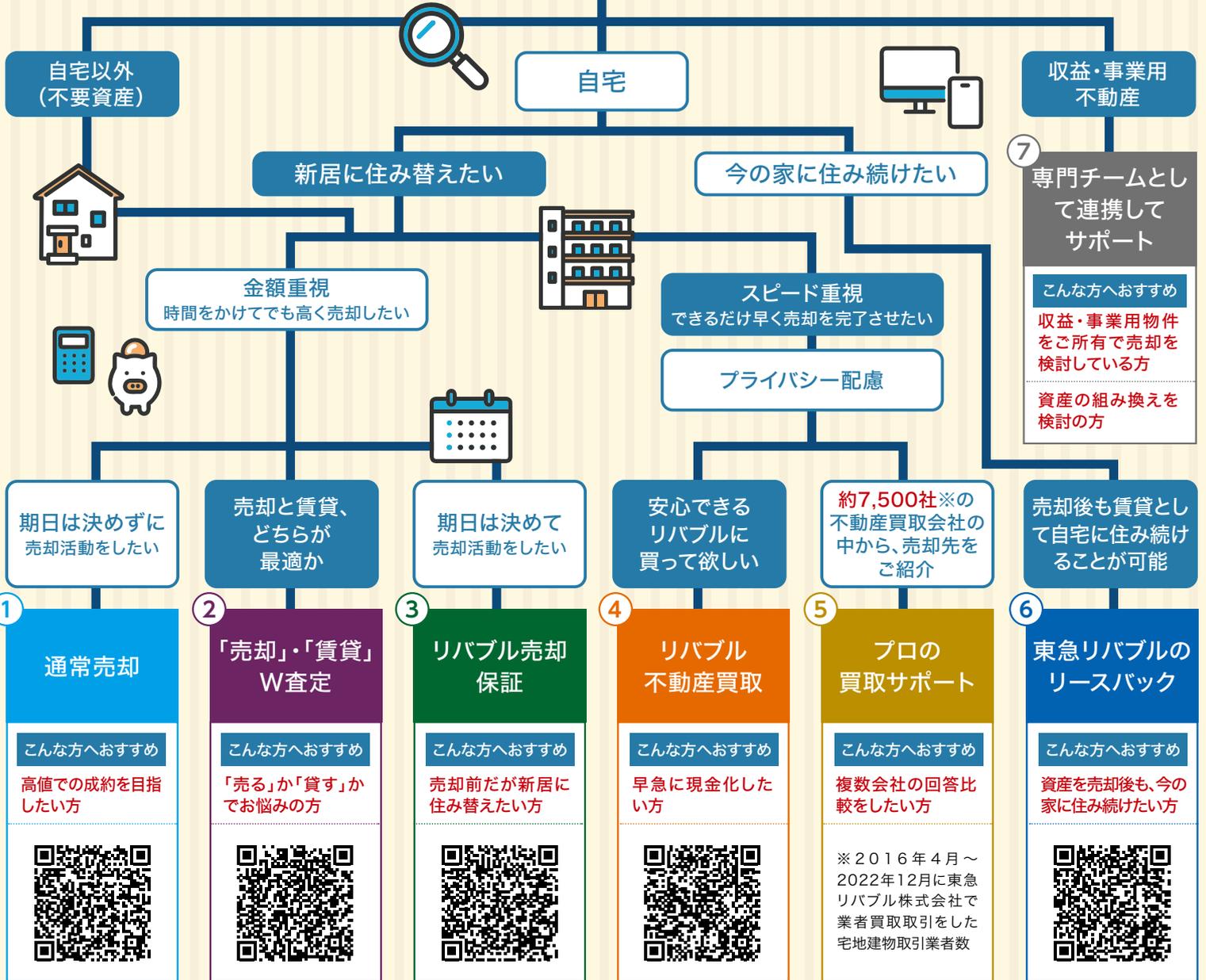
東急リバブルが  
提案する

# 7つの 売りがた

# 診断

START

不動産を売りたい



立替払  
制度

## 立替払制度(資金のつなぎ制度)

当社の「立替払制度」により、「売却代金」の85%や「売却保証の金額」の100%まで購入物件の残代金支払い日から売却代金の受領日まで、購入物件の残代金をつなぎます。



まずはお気軽に戸塚センターまでご相談ください。

東急リバブル株式会社



0120-109-076

TEL: 045-871-1090

FAX: 045-871-1365

戸塚センター

〒244-0003 神奈川県横浜市戸塚区戸塚町3965 戸塚第一生命ビルディング1階

E-mail: [totsuka@ma.livable.jp](mailto:totsuka@ma.livable.jp) <https://www.livable.co.jp/branch/totsuka/>

(一社)不動産流通経営協会会員 (一社)不動産協会会員 (公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟 国土交通大臣(12)第2611号  
日曜・祝日も営業しております。定休日:毎週火曜日・水曜日

つなぐ。答えへ。未来へ。

東急リバブル